



平成 26 年 4 月 30 日

各 位

会社名 京都きもの友禅株式会社
代表者名 代表取締役社長 服部 雅親
(コード番号 7615 東証第1部)
問合せ先 総務部長兼経営企画部長 佐野 利之
(TEL. 03-3639-9191)

自己株式の取得および自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による

自己株式の買付けに関するお知らせ

(会社法第165条2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得
および自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付け)

当社は、平成 26 年 4 月 30 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式の取得およびその具体的な取得方法について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本政策の柔軟性、機動性を確保することを可能とするため。

2. 自己株式の取得方法

本日 (平成26年4月30日) の終値 (最終特別気配を含む) 1,012円で、平成26年5月1日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) において買付けの委託を行います (その他の取引制度や取引時間への変更は行いません。)。当該買付注文は、当該取引時間限りの注文といたします。

3. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
(2) 取得しうる株式の総数 2,800,000株 (上限)

(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 19.12%)

(注1) 当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部または全部の取得が行われない可能性もあります。

(注2) 取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行います。

(注3) 当社は、主要株主であるオリンパス・シルク・ホールディングスⅢ、エル・ピーおよびオリンパス・シルク・ホールディングスⅡ、エル・ピーより、その保有する当社普通株式の全部をもって応じる意向を有している旨の連絡を受けております。

詳細につきましては、本日公表の「当社主要株主の議決権比率の変更に関するお知らせ」をご覧ください。

(3) 株式の取得価額の総額 2,834百万円 (上限)

(4) 取得結果の公表 平成26年5月1日午前8時45分の取引時間終了後に取得結果を公表します。

(ご参考) 平成26年3月31日時点の自己株式の保有

発行済株式総数 (自己株式を除く) 14,644,526株

自己株式数 2,853,674株

以 上